

市有地の売却

●お問い合わせ／市管財課管財係
☎26-5709

物件番号	所在地	地目	用途地域	実測面積 (平方メートル)	売却価格
1	光ヶ丘二丁目 61番190	宅地	準工業	329.61	4,333,000円
2	観音寺字町 150番10	宅地	一種住居	470.77	4,222,000円
3	上安町二丁目 10番18	宅地	一種 中高層	252.26	6,660,000円

売却方法／申し込み先着順で売却
(同日に複数の申し込みがあった場合は抽選) ▼申し込み／6月9日(月)～平成27年5月29日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)に、所定の申込書に必要書類を添えて市管財課管財係へ

◆公募案内書は管財課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

市税等Web口座振替受付 サービス携帯電話用QRコード

●お問い合わせ／市納税課管理係
☎26-5720

6月1日(日)から、インターネットを利用して市税の口座振替の申し込み(新規・変更)ができるようになりました。6月30日(月)納期分から申し込み可能です。携帯電話から申し込み

む場合は、下記のQRコードから専用サイトへアクセスし、手続きを行ってください。

◆詳しくは、本紙5月16日号またはホームページをご覧ください。

●QRコード



国民健康保険税



市県民税



固定資産税



軽自動車税

重度心身障がい(児)者医療 給付制度のお知らせ

●お問い合わせ／市福祉課障がい福祉係 ☎26-5733

本市では、医療費の負担を軽減し、社会福祉の増進を図ることを目的に、重度心身障がい(児)者に対し、医療費助成としての医療証を交付しています。

対象／身体障害者手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちの方、公的年金各法の障害等級1級の障害年金の受給者、国民年金障害等級1級・2級の障害基礎年金の受給者(ただし2級は20歳前障がいに限る)、特別児童扶養手当の支給対象児童など。ただし本人の市民税所得割額により対象者を判定します

医療証の種類／本人・扶養者に所得課税が①ない場合は「一部負担金無」②ある場合は「一部負担金有」
自己負担額／①入院時の食事代
②医療費の1割、調剤費の1割、入院時の食事代

◆税制改正における年少扶養控除廃止については、廃止前の旧所得税額で計算します。
手続きに必要なもの／健康保険証、

対象となる障がいの程度を示す手帳または年金証書など

◆有効期限が平成26年6月30日までの重度心身障がい(児)者医療証をお持ちの方には、更新手続きの案内を5月下旬に送付しています。資格要件を確認の上、忘れずに手続きをしてください。医療証は資格要件審査後に送付します。

こんなときは手続きが必要です

●医療証の交付を受けた方で、住所、氏名、加入している健康保険証に変更があった場合

●対象者が県外で受診した場合

◆医療証は山形県内でしか使えません。県外で自己負担した医療費の領収書(保険点数の明記してあるもの)、健康保険証、医療証印鑑、金融機関の通帳を持参して本市に請求できます。



さかた産業フェア2014 出展企業募集

●お問い合わせ／市商工港湾課
工業労政係 ☎26-5757

本年度は飲食物販売スペースを新たに設置します。

日時／10月4日(土)、5日(日)の午前10時～午後5時(5日は午後4時まで) ▼場所／市体育館 ▼対象／本市に事業所がある企業 ▼申し込み／6月30日(月)まで、所定の申込用紙に記入の上、市商工港湾課へ

募集項目	内容	募集区画数等	費用
さかた産業フェアへの出展	地域内で製造されている製品の展示・販売、製造技術ならびに企業の宣伝、新技術、設備の紹介など	90区画	5,000円／区画
バイ酒田エリアへの出店【新規】	来場者向けの地場産品を活用した飲食物の販売、PR、地域ブランドの情報発信など 対象／小売業者、飲食業者	6区画	5,000円／区画
広告協賛【新規】	企業名広告のボードへの掲載	5社	5,000円／社

◆申込用紙は、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会、市商工港湾課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

大学等の修学貸付利子補給 私立高等学校の授業料等補助

●お問い合わせ／市教育委員会
管理課管理係 ☎26-5772

〔大学等修学貸付(教育ローン)の利子補給〕対象／6月1日現在

大学・短大・専門学校(専門課程を置き、修学年限が2年以上のものに限る)に在学する本市出身の学生をもつ本市在住の保護者で、次の要件をすべて満たす方

●世帯の収入(学生本人の兄弟姉妹は除く)が給与収入のみの場合は収入合計額770万円以下、それ以外の場合は所得合計額573万円以下の方

●金融機関から修学貸し付けを受けていて、他の利子補給制度を利用していない方

補給金額／修学貸付の利子の年額(上限4万円)

申し込み／6月30日(月)まで市教育委員会管理課管理係へ

〔私立高等学校の授業料等補助〕

対象／6月1日現在、私立高等学校に在学する生徒を持つ本市在住の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①生活保護の被保護世帯
- ②本年度の市民税が非課税の世帯
- ③本年度の市民税が均等割のみ課税されている世帯(年少扶養控除および特定扶養控除廃止前の基準で算定し、均等割のみ課税となる場合を含む)

補助金額／生徒一人当たり年額3万6千円(①は6万円)

申し込み／6月30日(月)まで各学校へ

安全と安心のまち酒田 「標語」募集

●お問い合わせ／まちづくり推進課
市民相談室 ☎26-5726

テーマ／●暴力や暴力団を追放し、社会を明るくするもの ●交通安全に関するもの

応募資格／本市在住または本市に通勤・通学している方

応募方法／6月20日(金)(消印有効)まではがきに応募作品、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、〒998-8540(住所不要)

酒田市まちづくり推進課市民相談室へ

◆応募作品は自作、未発表のもの

で、一人1作品に限ります。入賞作品の著作権は市に帰属します。

◆入賞作品は7月23日(水)開催予定の「安全と安心のまち酒田」市民大会で表彰します。

伝習機能施設(仮称)の 名称を募集します

●お問い合わせ／市社会教育課
管理係 ☎24-2992

松山歴史公園内に、芸術文化活動や伝統芸能の伝習活動の場として広く活用できるように、能舞台や茶室を備えた生涯学習施設(平成27年1月竣工予定)を整備しております、この施設の名称を募集します。

応募期間／6月30日(月)(消印有効)まで ▼応募要件／どなたでも

▼応募様式／市ホームページからダウンロードできます。任意様式でも可 ▼応募要領／次の事項を明記の上、郵送、ファクシミリ、メールのいずれか ▼記載事項／名称(ふりがなを併記)、考案の理由、応募者の連絡先(住所、氏名、年齢、電話番号) ▼応募方法／郵送) 〒998-0034、酒田市中央西町2-59、酒田市社会教育課【ファクシミリ】

24-5780 [Eメール] shakai@city.sakata.g.jp

▼発表／9月以降

◆詳しくは、市社会教育課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

